

<指定を取り消した有害がん具刃物等> ※指定番号は取消し前の指定番号

(1) 取消対象

指 定 番 号	1
指 定 年 月 日	昭和42年8月10日
名 称	シュノーケル（簡易水中呼吸器）
製造又は販売元	—
指 定 理 由	青少年の生命に害を及ぼすおそれがある。

指 定 番 号	2
指 定 年 月 日	昭和47年7月25日
名 称	宇宙火箭
製造又は販売元	紅燈煉
指 定 理 由	花火類その他のがん具で用法によつては、自己又は他人の身体に対して不測の危害を加えるおそれのあるもの。

指 定 番 号	3
指 定 年 月 日	昭和49年6月20日
名 称	花皮炮
製造又は販売元	中国土産畜産進出口総公司廣東省分公司東莞支公司
指 定 理 由	用法によっては、自己又は他人の身体に対して不測の危害を加える恐れがある。 （ 点火してから爆発まで時間が短く、爆発音による鼓膜裂傷の恐れ、あるいは火傷の恐れがある。）

指 定 番 号	4
指 定 年 月 日	昭和53年3月15日
名 称	スリングショットファルコンⅡ スリングショットファルコン300
製造又は販売元	S a n d e A n c h e r y o
指 定 理 由	飛道具で用法によつては、自己又は他人の身体に対して不測の危害を加えるおそれのある

指 定 番 号	6
指 定 年 月 日	平成8年3月22日
名 称	究極のオナニー満点セット (ヌルヌルローション、水で膨らむカズノコホール、オナカップ、極秘盗聴テープ及び柔らか新素材オナホールマンポコリン)
製造又は販売元	—
指 定 理 由	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。

指 定 番 号	7
指 定 年 月 日	平成8年5月31日
名 称	処女膜破り
製造又は販売元	—
指 定 理 由	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。

(2) 取消理由

- ・ 指定番号 1 ～ 3
欠陥商品の製造の中止，機能の改善，流通の実態がないこと等に伴い有害指定の取消しを行うもの
- ・ 指定番号 4
2機種のみとなっている有害指定を取り消し，2機種を含めた一定の機能及び構造を有する機種を包括的に有害指定（再指定）するもの
- ・ 指定番号 6， 7
有害指定以降に，県青少年保護育成条例条例第12条第5項に性的がん具の包括指定に関する条文が規定されたことにより，現在は包括指定の基準に該当することから，個別指定としての有害指定を取り消すもの

(3) 取消年月日

令和6年2月28日